811

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　仁悠会

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　新潟県新潟市北区葛塚4371番地

(3) 設立認可年月日　　平成25年３月14日

(4) 設立登記年月日　　平成25年４月２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	荒井　紳一	
理　事	荒井　一郎	
同	荒井　遥	
監　事	村井　誠	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
診療所	あらい眼科	新潟県新潟市北区葛塚4371番	該当なし

医療機関コード：1510126020

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当なし		



(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年５月２５日　令和６年度決算・事業報告の承認

令和　８年３月２５日　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

〃　令和８年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式３－２

法人名　医療法人社団　仁悠会

所在地　新潟県新潟市北区葛塚4371番地

※医療法人整理番号			8	1	1

貸　借　対　照　表

（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	500,829	Ⅰ 流動負債	21,062
Ⅱ 固定資産	19,350	Ⅱ 固定負債	11,005
1 有形固定資産	18,523	（うち医療機関債）	0
2 無形固定資産	0	負債合計	32,067
3 その他の資産	827	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	0	科目	金額
		Ⅰ 基金	2,000
		Ⅱ 積立金	486,112
		（うち代替基金）	0
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	488,112
資産合計	520,179	負債・純資産合計	520,179

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人社団　仁悠会
所在地　新潟県新潟市北区葛塚4371番地

※医療法人整理番号			8	1	1

損　益　計　算　書

（自　令和7年4月1日　至　令和8年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	257,312
2 事業費用	233,905
本来業務事業利益	23,407
事業利益	23,407
Ⅱ 事業外収益	5,466
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	28,873
Ⅳ 特別利益	5,020
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	33,893
法人税等	8,131
当期純利益	25,762

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２

法人名　医療法人社団　仁悠会　　※医療法人整理番号 | | | 8 | 1 | 1 |

所在地　新潟県新潟市北区葛塚4371番地

財　産　目　録

（令和8年3月31日現在）

１．資　産　額	520,179 千円
２．負　債　額	32,067 千円
３．純　資　産　額	488,112 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		500,829
Ｂ　固　定　資　産		19,350
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	520,179
Ｄ　負　債　合　計		32,067
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	488,112

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式5

法人名　　医療法人社団　仁悠会

所在地　　新潟県新潟市北区葛塚4371番地

※医療法人整理番号			8	1	1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者（※）との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者（※）との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	荒井　紳一	医師	当法人理事長	借入金	11,004	役員借入金	11,004

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　仁悠会
理事長　荒井　紳一　　殿

私は、医療法人社団仁悠会の令和７年会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年５月25日
医療法人社団　仁悠会
監事　村井 誠